

## 株式会社エネクスライフサービス デマンドレスポンスサービス規約

### 1. 本規約について

「株式会社エネクスライフサービス デマンドレスポンスサービス規約」（以下「本規約」）は、株式会社エネクスライフサービス（以下「当社」）が提供するデマンドレスポンスサービス（以下「本サービス」）および機器制御オプション（以下、「制御オプション」）に関する取扱いを定めたものです。本サービスおよび制御オプションをご利用される場合には、本規約が適用されます。

### 2. 本サービスについて

- 本サービスは、電力の安定供給を目的とした需給調整の一部を、お客さまと当社にて協力して行うサービスです。
- 本サービスの提供を受けることのできるお客さまを、エネクスライフサービスデマンドレスポンスサービス会員（以下「DR 会員」）と呼び、さらに制御オプションに参加されたお客さまをエネクスライフサービスデマンドレスポンスサービス機器制御オプション会員（以下「DR 機器制御会員」）と呼びます。
- 本サービスは、当社から DR 会員に対して電気の需給調整の対象時間及び調整内容をお伝えする、DR 会員が当社からの連絡事項に従い電気の使い方を工夫する、DR 会員による電気の使い方の工夫の結果に応じて特典等を還元します。なお、制御オプションは、DR 機器制御会員に対し、当社による遠隔操作に基づく需給調整と、DR 機器制御会員が DR 会員として主体的に行う需給調整の結果に応じて特典等を還元します。
- 本サービスでは、DR 会員および DR 制御会員に電気の需給調整を行っていただく特定の期間ごとに個別にキャンペーンを設定し、当社は、キャンペーンごとに適用条件、期間、特典および特典算定に用いるポイントの計算方法などを別途定めます。
- 本サービスを利用するために必要なハードウェアおよびソフトウェアに関する費用、通信料およびインターネット接続料は、DR 会員の負担にてご利用いただきます。

### 3. 制御オプションについて

- 制御オプションは当社が、お客さまが利用されている蓄電池（以下、制御機器という。）を遠隔から設定変更することにより、電力の需給調整を行うものです。また、本サービスのキャンペーン期間中は、当社が制御機器を遠隔制御できる状態を保持いただき、原則として、キャンペーン期間中は当社による遠隔制御を停止することはできません。
- 制御機器の具体的な制御内容は「充電する」「放電する」「そのままの運転を継続する（遠隔操作しない）」の動作を組み合わせるものとし、制御を実施する際には、制御機器のメーカーが定める製品仕様に沿った方法で、蓄電池モード（例：グリーンモード）の切り替えまたは充放電量の指示等の遠隔制御を行います。制御実施日の最初の「充電」から最後の「放電」までが本サービスによる制御時間帯となり、制御時間帯の中で、1日に複数回の充放電を実施する場合があります。制御実施日の最後の「放電」の終了後、お客さまが設定されていた元の蓄電池モードへの自動復帰を行います。以降は制御対象外となり、蓄電池は通常通りに動作します。また、当社の遠隔制御により、以下の事象が発生した場合においても、当社はこれらの事象に生じた損害について当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
  - 放電が行えず、節電の機会を逸失すること
  - 充電が開始され、電力消費量および光熱費が増加すること

- (3) 当社はお客さまに対し、制御機器の設置・接続状況を確認させていただく場合があります。この場合、お客さまは正当な理由がない限り応じるものとします。
- (4) 制御実施日や頻度、方法については最適な内容を当社にて計画、決定しますので、お客さまからの個別の要望を受け付けることができません。
- (5) お客さまにて蓄電池の最低確保容量を設定されている場合、蓄電池メーカーが提供する機能の範囲内で確保されます。
- (6) 本サービスを利用するために必要な制御機器の取得及び維持にかかる費用や通信費等は、お客さま負担にてご利用いただけます。
- (7) 制御機器のメーカーまたは機種によって、制御機器のメーカーが提供するサービス（通信やメンテナンス等）に別途加入が必要な場合があります。
- (8) お客さまは、制御機器の故障もしくは毀損が発生した場合には、当社に対し、速やかにその旨を保有の制御機器のメーカー及び当社に連絡するものとします。
- (9) お客さまはお客さまの移転をはじめとするお客さま情報の変更があった場合には、当社が定める方法により速やかにその旨を当社に連絡を行うものとします。
- (10) お客さまが本サービスの利用を終了する場合、所定の方法で解約申請を行うものとします。
- (11) お客さまからの解約申請を当社が受理してから解約手続きが完了するまでの間、最大で1ヶ月半程度、遠隔制御が継続される場合があります。
- (12) お客さまより電気契約の変更の申請をいただき、お客さまの転居または制御機器の設置先の変更等を伴う契約変更である場合には、本サービスの解約を申し出たものとして扱います。変更後の設置先においても本サービスの利用を希望される場合は、変更後の設置先で改めてサービス利用申請が必要となります。
- (13) 事由を問わず、制御機器の遠隔制御が不可能な状況が継続し一定期間以上が経過した場合には、当社判断で利用終了として扱います。利用終了後に本サービスの利用を再度希望される場合には、改めてサービス利用申請をしていただく必要があります。

#### 4. 適用条件

DR 会員のお客さまは、以下(1)～(5)の条件を満たす必要があり、DR 機器制御会員のお客さまは、以下のすべての条件を満たす必要があります。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

- (1) お客さまが、本規約の内容に全て同意の上、お客さまマイページ上の参加フォームおよび申込フォーム（申込フォームは制御オプションのみ）より所定の事項を入力して参加のお申し込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。なお、参加フォームによる申請可能期間については別途、当社ウェブサイト上または電子メールにてお知らせします。
- (2) お客さまが、お客さまマイページ上で、当社が送信した電子メールを受け取ることが可能なメールアドレス設定を完了していること。
- (3) 本サービス成功特典および達成特典の付与時点までの間、継続して当社と電気需給契約を締結していること。
- (4) DR 要請日時点で当社が提供する電気料金メニューが適用されており、かつ電気の供給開始日が DR 要請日時点より原則7日以前であること。
- (5) お客さま宅にスマートメーターが設置されていること
- (6) 当社が、制御オプションの一部を業務委託している株式会社 Shizen Connect（以下「SC」）に対し、お客さま

の個人情報（6.(1) 共同利用する個人情報項目に記載の情報）および制御に必要な制御機器に関する情報（機種品番、製造番号、保有者の個人情報等）を提供することに同意すること。なお、本規約の同意をもって、[SCのプライバシーポリシー](#)およびSCのグループ会社である[自然電力株式会社の利用規約](#)が適用されます。

(7) 当社が、遠隔操作の制御ができる「対象機器」をお客さまが設置していること。

## 5. 特典内容

### (1) 参加特典

お客さまが本サービスのキャンペーンに参加表明したことを条件に、抽選にて特典を別途当社が定める付与方法にてお渡しいたします。当選発表は該当お客さまへの特典付与をもって発表とさせていただきます。

### (2) 参加特典（制御オプション）

お客さまが制御オプションのキャンペーンに参加表明し、且つ当社が遠隔制御できる制御機器を設置しているお客さまに対し、特典を別途当社が定める付与方法にてお渡しいたします。

### (3) 達成特典

キャンペーン参加により成功された達成量（kWh）に伴い、当社が別途定めるところに従い、特典を付与いたします。なお、端数がある場合は、小数点第一位切り捨てで処理を行います。キャンペーン参加により達成された電力量について、別途重ねて特典付与されることはありません。

### (4) 注意事項

特典付与時点で、当社との電気需給契約が解約となっている方および別途当社が定める付与方法で特典のお渡しができないお客さまは、特典付与の対象外とさせていただきます。なお、特典付与はキャンペーンの実施要項の定めるところに従います。

## 6. 個人情報の共同利用

当社は本サービスをお客さまへ展開するため、以下の通り個人情報を[当社の個人情報保護方針](#)に従い共同利用することがあります。なお、当社は、共同利用する目的のために必要な範囲の事業者限定してお客さまの個人情報を共同利用するものといたします。

### (1) 共同利用する個人情報項目

- ①基本情報（氏名、住所、電気需給契約の契約番号、適用される電気料金メニュー）
- ②請求先情報（氏名、住所、メールアドレス）
- ③サービス契約締結日および解約日または終了日
- ④電力の使用量に関する情報（電力広域的運営推進機関を通じて一般送配電事業者から送信されるお客さまの電力の使用情報）
- ⑤供給（受電）地点に関する情報（託送供給契約または発電量調整供給契約（以下「託送供給等契約」といいます）を締結する一般送配電事業者<sup>\*1</sup>及び配電事業者の供給区域、供給（受電）地点特定番号、契約状態）
- ⑥その他、アンケート等を通じて入力、ご回答いただいた情報
- ⑦上記以外に取得する個人情報

### (2) 共同利用する者の範囲

### 伊藤忠エネクスグループおよび提携先

#### (3) 共同利用する目的

- ①本サービスを実施・運用するため
- ②電力事業に関するサービスや設備等の検討・開発のため
- ③電力事業、伊藤忠エネクスグループの他の事業に関する経営分析のため<sup>\*2</sup>

#### (4) 共同利用する個人情報の管理責任者

当社

\* 1 一般送配電事業者とは、北海道電力ネットワーク株式会社、東北電力ネットワーク株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社、北陸電力送配電株式会社、関西電力送配電株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、四国電力送配電株式会社、九州電力送配電株式会社および沖縄電力株式会社をいいます。

\* 2 個人を特定しない統計情報として利用します。

## 7. 変化量と標準的な使用量

- (1) 本サービスでは、次の(2)項に基づき設定される DR 会員ごとの標準的な使用量または当社が指定する日時の DR 会員ごとの使用量から、実際の使用量を差し引いた残りの値を変化量として定義します。なお、標準的な使用量より実際の使用量が多い場合は、変化量を 0 kWh として取り扱います。
- (2) 標準的な使用量は、過去の電気の使用状況を活用し、「[エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン](#)」（資源エネルギー庁・令和 2 年 6 月 1 日最終改定）における「代替ベースライン High 4 of 5（当日調整なし）」に基づき算定します。なお、電気の需給調整の対象時間が発生する日を DR 実施日と定めます。
- (3) 本サービスでは DR 会員のスマートメーターで計測し、一般送配電事業者から連携される 30 分値の電気使用量をもとに、30 分ごとに変化量を計算します。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、電気使用量データが一般送配電事業者から当社へ連携されない場合、または電気使用量データが欠損していた場合などは、本サービスの対象外になる場合があります。  
電気使用量は後日訂正されることがございますが、原則、本サービスでは遡っての訂正はいたしません。

## 8. 本サービスの内容変更および廃止等

- (1) 当社は、DR 会員への事前の通知なしに本サービスの名称を変更することができるものとします。
- (2) 当社は、当社ホームページ上で予め公表することにより、民法 528 条の 4 の規定に基づき本規約の内容を変更し、または本サービスを停止または廃止できるものとします。この場合における公表の期間は 30 日間以上とします。また、この場合、会員に不利益または損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 9. 本サービスの停止、中止

当社は、DR 会員による本サービスの利用が不適切であると判断した場合は、DR 会員に対する事前の通知、催告等を要せず、いつでも当該 DR 会員による本サービスの利用を停止し、または中止することができるものとします。

## 10. 本サービスの一時的な中断

- (1) 当社は次のいずれかの事由が生じた場合は、DR 会員への事前の通知なしに本サービスの提供を一時的に中断することがあります。
  - ①本サービスを提供するための設備等の保守、点検、修理等を定期的にもしくは緊急に行う場合
  - ②天災、停電、通信回線障害等の不可抗力その他本サービスを継続することが困難となった場合
  - ③その他当社が必要と判断する場合
- (2) 前条の停止もしくは中止または前項の中断に起因して会員または他の第三者が被った損害、不利益について、当社が賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものといたします。

## 11. 免責

- (1) 当社が、電子メールの送信により DR 会員にお知らせをする場合は、当社は DR 会員のメールアドレス宛に、電子メールを送付するものとします。DR 会員が、当社が送信した電子メールを受け取ることが可能なメールアドレス設定を完了していない場合、お知らせメールの配信が行われなかったことがあります。この場合において DR 会員が被った損害および不利益等については、当社は一切の責任を負いません。
- (2) 本サービスは、DR 会員（DR 制御会員を除く）が自らの判断に基づき電気の需給調整を行っていただくものであり、DR 会員による電気の需給調整の結果について、当社は一切の責任を負いません。また、当社は、本サービスの利用に付随して発生した DR 会員および第三者の損害について賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものといたします。
- (3) 当社は制御機器メーカー独自の制御（例：気象情報に応じた制御、AI による自動制御）や HEMS などの制御端末によるその他当社以外の制御が正常に実施されないことについて一切の責任を負いません。
- (3) お客さま側での制御機器の不具合や通信不良、サービス提供側でのシステムメンテナンスやトラブル、天災等の不可効力など、いかなる事由であっても、実績連動部分の報酬は保証されません。
- (3) 本サービスによる制御はメーカー保証条件の範囲内で実施しています。制御機器の不具合や劣化に関して、当社は一切の責任を負いません。
- (3) 本サービスのセキュリティに関して、当社は現在の一般的技術水準に基づいて対策を講じますが、技術水準やセキュリティリスクは常に変化しているため、瑕疵が完全でないことを保証するものではありません。

本規約は、2024年5月1日から実施します。